

令和 7 年 第 5 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 7 年 6 月 10 日（開会）

令和 7 年 6 月 12 日（閉会）

再開（14 時 20 分）

○議長（伊藤秀明） 再開します。

日程第 5 議案第 1 号 上程・質疑・付託

○議長（伊藤秀明） 日程第 5 議案第 1 号 令和 7 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。はい、総務課長。

○総務課長（加藤浩二） それでは、村議会定例会提出予算関係議案の 1 ページをお開きください。

議案第 1 号 令和 7 年度上小阿仁村一般会計補正予算

令和 7 年度上小阿仁村一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算補正

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,612 万 5,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 29 億 7,635 万 3,000 円とする。

地方債補正の第 2 条です。

既定の地方債の変更は、第 2 表 地方債補正による。

令和 7 年 6 月 10 日提出であります。

4 ページをお開きください。

第 2 表の地方債補正でございます。

過疎対策事業債の限度額、こちらを 8,180 万円から 8,760 万円に増額する内容のものでございます。

8 ページ、9 ページをお開きください。

歳入でございます。主なものをご説明いたします。

14 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金 7 目 消防費国庫補助金 285 万円の追加であります。社会資本整備総合交付金の追加で、ハザードマップ作成に対する補助金として追加をするものでございます。

18 款 繰入金 2 項 基金繰入金 1 目 財政調整基金繰入金 2,039 万円の追加であります。補正予算に係る財源の不足分を繰り入れるものでございます。2 目 い樹い樹かみこあに応援基金繰入金 446 万 6,000 円の追加であります。ふるさと納税を活用した、い樹い樹むらづくり活動補助金の財源として繰り入れるものでございます。

20 款 諸収入 5 項 受託事業収入 1 目 民生費受託事業収入 253 万 2,000 円の追加であります。保育園受託児保育料として、村外の子どもに係る保育料を追加するものでございます。

21 款 村債 1 項 1 目 過疎対策事業債 580 万円の追加であります。かみこあにプロジェクト開催補助金の財源分として追加をするものでございます。

次のページをお開きください。

今定例会提出の補正予算、大きなものは人事異動等に伴います人件費の異動でございますが、それ以外の主なものを説明いたします。

2 款 総務費 1 項 総務管理費 6 目 企画費 585 万円の追加であります。18 節 負担金補助及び交付金の追加で、かみこあにプロジェクト開催費補助金の追加でございます。8 目 自治振興費 446 万 6,000 円の追加であります。18 節 負担金補助及び交付金の追加で、い樹い樹むらづくり活動補助金の追加でございます。

3 款 民生費です。1 項 社会福祉費 2 目 国民健康保険費 168 万 2,000 円の減額でございます。繰出金の減額で、国民健康保険事業勘定特別会計繰出金、人件費分を減額する内容のものでございます。3 目 老人福祉費 554 万 6,000 円の減額であります。同じく繰出金の減額で、介護保険事業勘定特別会計繰出金から人件費分を減額するものでございます。

次のページをご覧ください。

2 項の児童福祉費、あ、失礼しました。

4 款 衛生費 5 目の母子保健事業振興費一失礼いたしました、その下になります。失礼しました。

4 款 衛生費 3 項 診療諸費 1 目 診療諸費 525 万円の追加であります。27 節 繰出金の追加で、国民健康保険診療施設勘定特別会計に人件費分を追加するものでございます。

6 款 農林水産業費 3 目 農業振興費 157 万 9,000 円で追加をするものでございます。27 節 繰出金の追加で、農業集落排水事業会計繰出金を追加するものでございます。

次のページをご覧ください。

8 款 土木費 1 項 土木管理費 1 目 土木総務費 227 万 9,000 円の追加でございます。2 節から 4 節は人件費分ですが、18 節 負担金補助及び交付金 222 万 2,000 円の追加は、秋田県電子入札システム共同利用負担金、こちら導入分としての追加をするものでございます。6 項 下水道費 1 目 下水道費 443 万 5,000 円の追加です。27 節 繰出金の追加で、下水道事業会計繰出金を追加するものでございます。

次のページをご覧ください。

10 款 教育費 3 項 中学校費 1 目 学校管理費 141 万 9,000 円の追加です。14 節の工事請負費、小・中学校の電話設備の更新工事を追加するものでございます。

以上、大きな主なものを申し上げましたが、詳細につきましては、総務産業常任委員会において各担当のほうからご説明をさせていただきます。どうぞよろしく願います。

○議長（伊藤秀明） これより質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（伊藤秀明） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 1 号は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第 6 議案第 2 号から日程第 8 議案第 4 号 上程・質疑・付託

○議長（伊藤秀明） 日程第 6 議案第 2 号 令和 7 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件から、日程第 8 議案第 4 号 令和 7 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算の件まで、3 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（石川悦子） 予算関係議案の 23 ページをご覧ください。

議案第 2 号 令和 7 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
令和 7 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算補正

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 168 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 985 万 8,000 円とするものでございます。

内容につきましては、30 ページ、31 ページをご覧ください。

歳入でございます。

6 款 繰入金 1 項 他会計繰入金 1 目 一般会計繰入金 168 万 2,000 円の減額でございます。3 節 職員給与費等繰入金は、人事異動による事務費繰入金の減額となります。

次のページをご覧ください。

歳出でございます。

1 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費 168 万 2,000 円の減額でございます。2 節 給料から 4 節 共済費までは、人事異動の人件費の減額でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤秀明） 診療所事務長。

○診療所事務長（大沢誠子） 同じく予算関係議案の 37 ページをお開きください。

議案第 3 号 令和 7 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算

令和 7 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算は、次に

定めるところによる。

歳入歳出予算補正

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ525万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,708万6,000円とするものとあります。

内容につきましては、44ページ、45ページをお開きください。

歳入であります。

3款1項1目 繰入金525万円の追加であります。一般会計繰入金を追加するものであります。

次のページをお開きください。

歳出であります。

1款 総務費 1項 施設管理費 1目 一般管理費525万円の追加であります。2節 給料から4節 共済費まで、人事異動に伴う人件費の追加になります。

議案第3号の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤秀明） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（石川悦子） 同じく予算関係議案の51ページをご覧ください。

議案第4号 令和7年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算

令和7年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算補正

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ554万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億483万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、58ページ、59ページをご覧ください。

歳入でございます。

7款 繰入金 1項 一般会計繰入金 4目 その他一般会計繰入金554万6,000円の減額でございます。1節 その他一般会計繰入金の減額は、人事異動による人件費の繰入金の減額です。

次のページをご覧ください。

歳出でございます。

3款 地域支援事業費 2項 包括的支援事業・任意事業費 1目 包括的支援事業・任意事業費554万6,000円の減額でございます。2節 給料から4節 共済費までは、人事異動による人件費の減額でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤秀明） 質疑ございますか。

(「なし」の声)

○議長（伊藤秀明） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第2号から議案第4号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第5号から日程第11 議案第7号 上程・質疑・付託

○議長（伊藤秀明） 日程第9 議案第5号 令和7年度上小阿仁村簡易水道事業会計補正予算についての件から、日程第11 議案第7号 令和7年度上小阿仁村農業集落排水事業会計補正予算についての件まで、3件を一括議題いたします。

提案理由の説明を求めます。はい、建設課長。

○建設課長（大沢陽一） それでは、上小阿仁村公営企業会計補正予算書の1ページをお開きください。

議案第5号 令和7年度上小阿仁村簡易水道事業会計補正予算（第1号）

総則

第1条 令和7年度上小阿仁村簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出

第2条 令和7年度上小阿仁村簡易水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

第1款 簡易水道事業収益 既決予定額1億2,231万7,000円に補正予定額624万2,000円を増額し、1億2,855万9,000円とする。第3項 特別利益 既決予定額ゼロ円に補正予定額624万2,000円を増額し、624万2,000円とする。

支出

第1款 簡易水道事業費用 既決予定額1億1,602万7,000円に補正予定額66万3,000円を増額し、1億1,669万円とする。第1項 営業費用 既決予定額1億657万2,000円に補正予定額66万3,000円を増額し、1億723万5,000円とする。

令和7年6月10日提出でございます。

内容につきましては、10ページをご覧ください。

収益的収入

1款 簡易水道事業収益 3項 特別利益 1目 過年度損益修正益 1節 過年度損益修正益 624万2,000円は、令和5年度消費税及び地方消費税確定申告に係る収入であります。

収益的支出

1款 簡易水道事業費用 1項 営業費用 3目 総係費 2節 手当 60万

3,000円、3節 法定福利費6万円の増額は、人事異動による人件費であります。

続いて、11ページをお開きください。

議案第6号 令和7年度上小阿仁村公共下水道事業会計補正予算（第1号）

総則

第1条 令和7年度上小阿仁村公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出

第2条 令和7年度上小阿仁村公共下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

第1款 公共下水道事業収益 既決予定額6,826万4,000円に補正予定額54万1,000円を増額し、6,880万5,000円とする。第2項 営業外収益 既決予定額5,059万8,000円に補正予定額54万1,000円を増額し、5,113万9,000円とする。

支出

第1款 公共下水道事業費用 既決予定額6,781万1,000円に補正予定額54万1,000円を増額し、6,835万2,000円とする。第3項 特別損失 既決予定額ゼロ円に補正予定額54万1,000円を増額し、54万1,000円とする。

資本的収入及び支出

第3条 令和7年度上小阿仁村公共下水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

第1款 公共下水道事業資本的収入 既決予定額2,040万円に補正予定額389万4,000円を増額し、2,429万4,000円とする。第3項 出資金 既決予定額900万円に補正予定額389万4,000円を増額し、1,289万4,000円とする。

支出

第1款 公共下水道事業資本的支出 既決予定額1,870万1,000円に補正予定額389万4,000円を増額し、2,259万5,000円とする。第1項 建設改良費 既決予定額ゼロ円に補正予定額389万4,000円を増額し、389万4,000円とする。

令和7年6月10日提出でございます。

内容につきましては、18ページをご覧ください。

収益的収入

1款 公共下水道事業収益 2項 営業外収益 3目 補助金 1節 一般会計補助金54万1,000円は、収益的支出の財源不足分であります。

収益的支出

1 款 公共下水道事業費用 3 項 特別損失 1 目 過年度損益修正損 1 節 過年度損益修正損 54 万 1,000 円の増額は、令和 5 年度分の消費税及び地方消費税確定申告に係る支出であります。

資本的収入

1 款 公共下水道事業資本的収入 2 項 出資金 1 目 出資金 1 節 一般会計出資金 389 万 4,000 円は、資本的支出の財源不足分であります。

資本的支出

1 款 公共下水道事業資本的支出 1 項 建設改良費 1 目 処理場建設改良費 1 節 委託料 140 万 8,000 円の増額は、ストックマネジメント実施計画策定業務委託の不足分であります。2 節 工事請負費 248 万 6,000 円の増額は、沖田面浄化センター脱水汚泥供給装置モーター交換工事及び沖田面浄化センター床排水ポンプ修繕工事であります。

続いて、19 ページをお開きください。

議案第 7 号 令和 7 年度上小阿仁村農業集落排水事業会計補正予算(第 1 号) 総則

第 1 条 令和 7 年度上小阿仁村農業集落排水事業会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出

第 2 条 令和 7 年度上小阿仁村農業集落排水事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

第 1 款 農業集落排水事業収益 既決予定額 7,322 万 6,000 円に補正予定額 157 万 9,000 円を増額し、7,480 万 5,000 円とする。第 2 項 営業外収益 既決予定額 2,739 万 2,000 円に補正予定額 157 万 9,000 円を増額し、2,897 万 1,000 円とする。

支出

第 1 款 農業集落排水事業費用 既決予定額 7,094 万 2,000 円に補正予定額 157 万 9,000 円を増額し、7,252 万 1,000 円とする。第 3 項 特別損失 既決予定額ゼロ円に補正予定額 157 万 9,000 円を増額し、157 万 9,000 円とする。

令和 7 年 6 月 10 日提出でございます。

内容につきましては、25 ページをご覧ください。

収益的収入

1 款 農業集落排水事業収益 2 項 営業外収益 3 目 補助金 1 節 一般会計補助金 157 万 9,000 円は、収益的支出の財源不足分であります。

収益的支出

1 款 農業集落排水事業費用 3 項 特別損失 1 目 過年度損益修正損 1 節 過年度損益修正損 157 万 9,000 円の増額は、令和 5 年度分の消費税及び地方消費税確定申告に係る支出であります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤秀明） 質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（伊藤秀明） 質問がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 5 号から議案第 7 号までは、総務産業常任委員会に付託します。

日程第 12 議案第 8 号 上程・質疑・付託

○議長（伊藤秀明） 日程第 12 議案第 8 号 上小阿仁村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（石川悦子） 提出議案の 1 ページをご覧ください。

議案第 8 号 上小阿仁村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

上小阿仁村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を別記のとおり提出する。

令和 7 年 6 月 10 日提出

提案理由でございます。

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金について、請求期限が経過し、当該手当に係る事務が廃止されたことから、所要の規定の整備を行うため、この条例案を提出するものでございます。

改正内容につきましては、次のページをご覧ください。

上小阿仁村後期高齢者医療に関する条例の一部を次のように改正する。

第 2 条中第 8 号を削り、第 9 号を第 8 号とする。

こちらは、新型コロナウイルス感染症が第 5 類に移行し、同感染症にかかる傷病手当金について、請求期限を経過したことから、第 2 条中第 8 号の、村において行う事務の規定を削除し、第 9 号を第 8 号とするものでございます。

附則として、この条例は、公布の日から施行し、令和 7 年 8 月 8 日から適用するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（伊藤秀明） 質疑ございますか。

（「なし」の声）

○議長（伊藤秀明） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 8 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 13 陳情 上程・付託

○議長（伊藤秀明） 日程第 13 陳情の件を議題といたします。

本定例会において受理した陳情は、お手元に配布の陳情文書表のとおりでありますので、総務産業常任委員会に付託いたします。

散 会

○議長（伊藤秀明） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会いたします。ご苦労様でした。

14 時 46 分 散会